

第64回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2023年(令和 5年) 9月19日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡青川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 4名

4 議事(審議内容)

第1議案 放送番組「やまむらラジオ団」について

放送番組を聴いていただいた後に、放送局長から、番組の概要として、毎週土曜日 10時から始まる番組で、地域情報のほか、イベントに参加した方、地域の方々へのインタビューなどの放送、いわゆる「お題」に対する投稿による聴取者との双方向による放送等を行っている。

番組の担当者は、この地域に在住し、多くの方々との交流があり、地域に対する愛情とネットワークで、放送番組を制作していると説明したのち、番組に対する意見をいただいた。

委員からは、昔ながらのラジオ放送、お天気や時刻、スタジオ周りの様子など、のどかな放送という印象を受けた。

Q リクエスト曲にも対応しているようだが、リクエストは、メールが多いのか。また、お題は、誰が決めているのか。

A リクエストは、メールが主体だが、近隣からのほかきによるリクエストもある。お題だけでなく、放送番組全体を、担当者が決めた、私(放送局長)が必要に応じて相談している。

Q リクエストやお題に対する投稿が採用されないことはあるのか。

A あります。放送基準等で、放送できない内容と判断されたものや、世情(事件、事故、災害等)により、ふさわしくないと判断したとき。このような内容でも、番組やコーナーなどの最後に、「ラジオネームや、個人情報等を考慮し、本名の「名」の部分の部分を上げて、多くの方からもいろいろな投稿がありました。ありがとうございます。」と放送で伝えることで、ちゃんと、放送局に、あなたの出した投稿は、届いていますよ。ちゃんと、読んでいますよ。と伝えるように心がけている。

ラジオによる地域の方々との交流の一端が聴けて良かった。これからも、聴取者の気持ちに立った放送を続けてほしい。

第2議案 「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はなく、また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

- 5 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)
- 6 審議機関の答申または意見の概要の公表
公表年月日 令和 5年10月 1日
- 7 その他参考事項
なし